

# 施策評価調書(内部評価結果)

評価調書の見方

整理番号 38

## ■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	I	地域資源を生かした産業育成のまちづくり
施策名	④	地域生活を支える商工業の活性化

管部局	所管部局長の氏名
〇〇部	京丹後 太郎
■■部	峰山 次郎

施策に関連する個別計画※の概要などを記載しています。  
※「総合計画」に記載された内容を踏まえ、その実現を図るためのより具体的・詳細な内容について定めたもの

### 1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
第〇次京丹後市〇〇支援計画	国の〇〇振興基本計画の内容を踏まえ、〇〇の分野を中心に、〇〇、〇〇、〇〇など関連する分野を含めた〇〇支援のための計画	平成23年3月	平成23年度～平成27年度	平成26年度改定予定

・ 施策の目的です。  
・ 施策目的が複数ある場合は、優先順位の高い順番に記載しています。

施策目的に関連する施策方針を記載しています。

### 2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があるか(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うこと(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	海外との価格競争の激化や不況による厳しい経済情勢の中で、市内の雇用情勢の悪化などが続いていることから	市内外企業に対する工業団地への積極的な企業誘致並びに市内企業に対する新しい産業の育成及び付加価値の高い製品開発への支援を進めること	市内企業の振興を図り、市民の就業機会の確保と定住を促進する。	1 〇〇の推進 2 △△の強化
2	市街地に形成された商店街では、消費者ニーズの変化や後継者不足などの要因により、空き店舗が増加していることから	中心市街地を整備するとともに、市内事業者の魅力ある商店街づくりを支援することで	市民が気軽に立ち寄れる商店街づくりを行い、商店街を再生する。	3 ■■の振興 4 ●▲との連携

「施策を実現するために目標とすべき指標」として総合計画に掲げている指標名と現状値、目標値などです。

### 3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	商業の販売力を高めます	年間販売額	104,050百万円	H16	101,441百万円	H19	105,321百万円	H24	120,000百万円	H26
		購買力流出率	79%	H16	84%	H19	84%	H24	100%	H26
	工業の生産力を高めます	工業従業者1人当りの出荷額	13,956千円	H15	17,874千円	H20	19,576千円	H24	20,000千円	H26
		事業所数(従業者4人以上)	282件	H15	253件	H20	300件	H24	350件	H26

個別計画に掲げている指標名と現状値、目標値などです。

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	直近年度実績値(現状)		目標			
					年度	年度	年度	年度		
	第〇次京丹後市〇〇支援計画	商店街の延べ店舗数			2,153店舗	H22	2,235店舗	H24	2,300店舗	H27
		制度融資を利用した事業者数			152事業者	H22	152事業者	H22	180事業者	H27

施策を実現するための手段  
※ 施策は、施策方針により構成。  
施策方針は、事務事業により構成。

事業の所管課による事務事業の性質別分類分けの結果です。

所管部局による施策評価の結果です。

### 4 構成事務事業・評価結果一覧 DO

施策方針	施策を実現するための具体的手段	事務事業	事業の所管課名	予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果						
				H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性	数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性			
1 〇〇の推進	1 〇〇総務一般経費	〇〇のための業務に必要な経費及び公用車等の維持管理経費	〇〇課	2,697	2,519	含む	なし	単費	内部管理											
				9,019	80,999	—	国規定	国・一部	サービ	法人	直補	2	特定サー	1	C					
2 △△の強化	1 △△推進事業	市民への△△の機会提供(セミナー、講演会の実施)	△△課	140,955	90,000	含む	市規定													
					48,000															
3 ■■の振興	1 指定管理施設管理運営事業	他の施策又は施策方針に位置付けられている事業は、事業名の右側に【再掲】などの表示がされています。 ※ この例では、施策「I 交流経済都市」の施策「③ 漁業・海業の振興」に位置付けられている事業の再掲事業であることを示しています。	■■課																	
4 ●▲との連携	1 ●▲宣伝広報事業	各種広報、イベント開催、広域団体との連携によるPR活動	■■課	1,231	1,106	含む	なし	単費	サー	法人	直・府	3	個性魅力	3	B	現状維持				
					(1,106)															
計				237,420	225,662															

施策方針に位置付けられる事務事業以外にも、関連している事務事業がある場合や関連する取組を実施している場合は、その内容と施策方針に位置付けられていない理由を記載しています。

次のページで説明します。

平成25年度当初予算における一般財源額※  
※ 「一般財源」とは、収入した時点でその用途が特定されておらず、市の裁量によって使用できる財源のことです。現在、市が行っている歳出抑制の議論では、「一般財源による歳出をいかに抑制していくか」という観点から検討を行っています。

施策における歳出抑制の考え方を記載しています。

左記に記載している歳出抑制の取組を行った際に見込まれる一般財源抑制額を記載しています。

歳出抑制の考え方の内容について、サービスの低下を和らげるための補完・代替措置などを記載しています。

### 5. 歳出抑制の考え方について ACT

No.	歳出抑制の考え方(平成26～28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額(単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
1	〇〇補助金について、補助対象事業費の整理を行うとともに予算総額の抑制を行うことで事業費を縮減する。	〇,〇〇〇	積極的に相談に応じ、類似する制度の活用を促す。
2	■■振興センターについて、現状で利用のない時間帯も生じていることから、開設日及び開設時間の短縮による施設管理委託料の縮小を図る。	■■■	

事業実施の根拠となる法令等	
表示	説明
義務	法律等により、事業の実施が義務付けられている事業(実施するか否かについて市の裁量の余地がない事業)
国規定	国の法律等で事業の実施について推奨・規定されている事業
府規定	府の条例等で事業の実施について推奨・規定されている事業
市規定	市の条例等で規定されている事業
なし	根拠法令なし

事業実施の財源	
表示	説明
国府全額	国庫・府で全額財政負担
国・一部	国の財政支援あり(交付税を除く)
府・一部	府の財政支援あり
他	その他機関の財政支援あり
単費	京丹後市単費

市の単独事業かどうか	
表示	説明
○	事務事業の全部を市の単費で実施
含む	事務事業の一部を市の単費で実施

事業の種類	
表示	説明
サービス	市民等サービス
維持管理	施設等維持管理
内部管理	内部管理
施設整備	施設等整備

事業による受益者	
表示	説明
市民	市民
団体	団体
事業者	事業者
他	その他

事業の実施方法	
表示	説明
直	直営
委	委託
指	指定管理者制度
扶	扶助費
補	補助金
負	負担金
他	その他

事務事業の概要								施策評価結果		
根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与の必要性		施策目的	施策貢献度	今後の方向性
						数値	説明			
国規定	国・一部	含む	施設整備	市民	直・委	7	生活維持確保	1,2	S	現状維持
国規定	単費	—	施設整備	市民	直・委・負	7	生活維持確保	1	S	現状維持
市規定	単費	含む	サービス	市民	補	4	民間補完福祉増進	1	A	現状維持
国規定	国・一部	—	サービス	市民	補	7	生活維持確保	3	A	縮小
なし	単費	○	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	2	AA	拡大
義務	国・一部	—	—	—	—	—	—	2	A	現状維持
国規定	国・一部	—	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	—	—	—

事務事業が関連する施策目的の番号

事務事業評価結果、施策貢献度、歳出抑制の議論などを踏まえた上での、事務事業の今後の方向性

事務事業の実績が施策目的に対してどの程度貢献したか	
表示	説明
S	施策実現への貢献度が非常に高い(施策を実現するために必要不可欠な事業)
A	施策実現への貢献度が高い(施策を実現するために必要不可欠とは言い切れないものの、あるべき事業)
B	施策実現への貢献度がやや低い(なくても施策を実現することは可能ではあるが、施策を推進する上であった方が望ましい事業)
C	施策実現への貢献度が低い(施策を実現するために附属的に位置付けられている事業)

市の関与の必要性				
数値	表示		説明(詳細)	行政と民間の活動領域(参考)
	数値	説明		
7	生活維持確保		次のいずれかに該当する事務事業 ・ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ事務事業 ・ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業	行政
6	生命財産権利保護		・ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	
5	生活支援安全網		次のいずれかに該当する事務事業 ・ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する事務事業 ・ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安全網(セーフティネット)を整備する事務事業	
4	民間補完福祉増進		次のいずれかに該当する事務事業 ・ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、又は事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業 ・ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業 ・ 市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業	民間
3	個性魅力		・ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業	
2	特定サービス		・ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	
1	該当なし		・ 上記のいずれにも該当しない事務事業	

予算科目	02総務費	05通信・交通関連事業	マ管科目	02総務費	01総務管理費	07企画費	01行財政改革推進費
細事業名	01 京丹後ふるさと応援団運営事業		本資料は、平成24年度決算書作成時に、事務事業の所管部署において作成されたものです。		改革推進費		決算書 P.86
総合計画	基本方針 I 交流経済都市	計画項目 ⑥ 京丹後ブランドの取組戦略	総合計画	基本方針 VII 計画推進のために	計画項目 ① 効率的な行財政運営の推進		
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額	決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額
1,331千円	1,444千円	事務事業の目的	92.1 %	383千円	471千円	88千円	81.3 %
目的	本市に愛着、興味又は関心を持つ本市出身者や本市への訪問者等が参加する京丹後ふるさと応援団を運営し、総合計画で掲げる交流人口の増加及び定住の促進を図る。			目的	「第2次京丹後市行財政改革大綱」及び「第2次京丹後市行財政改革推進計画」に基づき、行財政改革の着実な実行を図る。		
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>本市の魅力在全国に発信し、交流人口の増加と定住の促進を図ることを目的に、本市に愛着、興味又は関心を持つ本市以外に在住する方を対象に、申込者を団員として登録し、年4回の会報誌等の送付により本市の情報発信を行った。</p> <p>また、団員の中で協力いただける方を「京丹後ふるさと応援団」として団員の拡大に努めた。更に、団員の交流と意見交換を目的に「団員交流会」を開催した。</p> <p>○ふるさと応援団（平成25年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援団員数 320人</li> <li>・ふるさと応援大使数 221人</li> <li>・市内協賛店数 事務事業の主要な決算内容と成果の概要</li> </ul> <p>○事務経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺台紙増刷（23,000枚分） 123千円</li> <li>・名刺印刷費 115千円</li> <li>・会報誌等発送郵便代・メール便代 69千円</li> <li>・入団費払込料金取扱手数料 31千円</li> <li>・会報誌作成委託料（4回発行） 878千円</li> <li>・消耗品費等 12千円</li> </ul> <p>○団員交流会</p> <p>開催日：平成25年2月17日 団員参加人数：48人 場 所：京都市 ホテルセントノーム京都</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員交流会旅費及び有料道路通行料 24千円</li> <li>・団員交流会PR資材等 30千円</li> <li>・会場借上料 49千円</li> </ul>			主要な事務・事業及び成果の概要	<p>○行財政改革推進委員会の運営 70千円</p> <p>「第2次京丹後市行財政改革推進計画」の進捗状況等について報告・審議を行った。</p> <p>○行財政改革推進委員会会議の開催（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬 64千円（4,000円×延べ16人）</li> <li>・費用弁償 6千円</li> </ul> <p>※行財政改革推進委員会 委員数 10人</p> <p>○行政評価の実施 306千円</p> <p>平成23年度に実施した事業について事務事業評価及び施策評価を実施した。</p> <p>&lt;事務事業評価&gt; (担当課評価) 全事業（580事業）</p> <p>&lt;施策評価&gt; 1次評価 (担当部局評価) 全施策（37施策）</p> <p>2次評価 (行政評価委員会) 6施策</p> <p>行政評価委員会の開催（6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員謝金 委員長 98千円（14,000円×延べ7人）</li> <li>委員 92千円（4,000円×延べ23人）</li> <li>・費用弁償 86千円</li> <li>・職員旅費 30千円</li> </ul> <p>※行政評価委員会 委員数 5人</p> <p>○その他事務費（参考図書、事務用品） 7千円</p>		
主な財源	諸収入 京丹後ふるさと応援団入団費			主な財源			
評価・課題等	<p>○ふるさと応援大使に京丹後市内の名所を印刷した特製名刺を配付してもらい、全国各地で京丹後市の魅力をPRした。これらのPRをきっかけに来丹、団員登録された方もおられるほか、京丹後市と現住所との二地域居住を始める応援大使もあるなど、交流人口の増加等に一定寄与した。</p> <p>○会報誌による定期的な情報発信や市内協賛店で割引等特典を受けられるなど、本市を訪れるきっかけづくりをしているが、団員数の維持・増加が課題となっている。</p>			評価・課題等	<p>○合併特例措置の終了を控える中、行政評価においても、平成23年度から従来の評価の視点に加えて歳出抑制の視点からも評価を行っており、その結果も踏まえた上で「歳出抑制の道標」「補助金等に関する基本方針」「公共施設の見直し方針」を策定し、平成25年度当初予算への反映を行うことができた。</p> <p>○平成27年度から普通交付税等の通減が始まるため、平成24年度に策定した方針に基づき着実に補助金及び施設の見直しを行うなど、実効性のある歳出抑制を進める必要がある。</p>		
事業所管課	企画総務部/企画政策課			事業所管課	財務部/行財政改革推進課		